

## 令和3年度事業報告

令和3年度は、公益社団法人及び「犯罪被害者等早期援助団体」として、引き続き相談事業や直接支援事業を確実に実施するとともに、支援活動員の知識・技能の向上に努めた。

当センターの業務を広く県民に周知するための広報活動を積極的に推進するとともに、健全な組織運営及び財政基盤確立のため、会員への加入促進や寄付金付自動販売機の設置拡大等を継続して実施した。

令和3年度の事業等の実施状況は以下のとおりである。

### 1 被害者等支援事業

#### (1) 相談事業

- ア 電話相談は、月曜日から金曜日までの年度内合計242日間開設した。電話（含むメール）による相談の受理は総数で381件（前年比+22件6.1%増）となっている。
- イ 面接相談は、被害者等と直接面接し相談したもので、総数で61件（前年比+11件22.0%増）を受理し対応した。

#### (2) 直接的支援事業

- 相談活動の過程及び「犯罪被害者等早期援助団体」に基づく警察からの情報提供を受け、危機介入など迅速な直接支援を行った。
- 弁護士相談や裁判所等への付添い支援、代理傍聴等の直接的支援は、総数で57件（前年比-2件3.4%減）である。この中で、性暴力被害関係の支援が全体の77.2%である。

#### (3) 全国コールセンターからの通報による相談受理件数

6件（令和3年10月1日～本年3月末）

#### (4) 被害者緊急支援金交付事業

犯罪被害者等の差し迫った経済的困窮を支援するため、本県独自で運用している緊急支援金の交付事業を3件（総額76,195円）実施した。

### 2 重点推進事項の推進状況

#### (1) 市町村における「被害者支援に特化した条例」の制定促進及び行政との更なる連携強化

##### ア 条例制定の自治体

南陽市 令和3年9月21日

山形市 令和4年3月29日

##### イ 関係機関・団体等との連携

#### ① 理事長等による自治体首長に対する直接要請

理事長・専務理事及び理事が、自治体に直接赴いて首長に要請した。

○南陽市長・高島町長（3/25）      ○県市長会会長：山形市長（8/30）

○県町村会会長：川西町長（9/7）      ○新庄市長（R4 2/9）

#### ② 自治体等との研修会（勉強会）の開催

自治体担当者や関係団体に対して、条例の制定に向けた研修を実施した。

(自治体7市町、新庄最上行政事務組合8市町村長 ロータリークラブ1団体)

- ③ 各地区被害者支援ネットワーク総会・研修会  
4地区ネットワーク(山形地区、鶴岡地区、村山東根地区、新庄最上地区)

- ④ 県警察との連携

- 警察本部における各警察署長への協力要請
- 各警察署に対する直接訪問による依頼

(2) SNS利用に起因する子どもの性被害防止のための広報啓発活動の推進

- ① 県警察「少年非行・被害防止プロジェクト事業」との連携

同事業のモデル地区である米沢市立第五中学校区と連携して地域ぐるみの活動を展開した。

11月25日開催された「県民のつどい2021」において米沢警察署員が「SNS被害防止“つなげっぺプロジェクト事業”」の活動状況を発表した。

- ② 「県民のつどい2021」基調講演・パネルディスカッション

- 基調講演

「トラウマからの回復支援」～SNSに起因する性被害～

講師 (当センター理事) 伊藤洋子氏

- パネルディスカッション

テーマ「子どもの性被害・性暴力等の実態とその支援」

パネリスト(5名)による専門的立場からの発表と意見交換を実施した。

- ③ 教育関係機関との連携

県教育委員会や学校と連携し、こどもの被害防止に向けた冊子などを配布し、広報啓発活動を推進した。

3 「やまがた性暴力被害者サポートセンター」(「べにサポ やまがた」)の運用

当センターでは、県からの委託事業として平成28年4月からワンストップによる支援を行う「べにサポ やまがた」を開設し運用している。

「べにサポやまがた」で取り扱った相談(電話及び面接相談)は356件で、うち性犯罪・性暴力関係の相談件数は307件で全相談件数の86.2%となっている。

(1) 国のコールセンターとの連携

国では「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(令和2年6月11日決定)に基づき令和4年度までの3年間を集中強化期間として取り組んでおり、この中で、令和3年10月1日から性犯罪・性暴力被害者支援のための夜間休日対応のコールセンターを設置し運用している。これに伴い、当センターでは次のとおり支援体制を整備し対応している。

- ① 「べにサポやまがた」の夜間受付時間の変更

国の各県における相談窓口運用のガイドラインに基づき、相談員の負担軽減等の観点から夜間受付終了時間を繰上げて実施している。

具体的には、受付時間を従来午後4時から午後9時までを2時間繰上げて午後7時までとし、その後は国のコールセンターに転送している。

- ② 夜間相談場所の変更

急性期医療を確保するため夜間相談室を済生病院内に設置していたが、県内各

方面の医療機関の協力により初期受診体制が整ったことから、相談室を当センター事務室内に変更した。

③ オンコールに対応するための体制の整備

令和4年4月1日から、国の夜間休日対応のコールセンターが受理した相談のうち、当センターにおいて緊急対応が必要な相談については、べにサポやまがたに引き継がれ24時間365日体制で対応（オンコール対応）することとなった。

これに伴い、夜間休日の受信待機指定による指揮体制を整備するとともに、県内医療機関との連携や支援要員の確保などをすすめた。

(2) 「べにサポやまがた」運営会議

7月29日、村山総合支庁会議室において、山形県消費生活・地域安全課、県警察本部警務課犯罪被害者支援室及び当センター専務理事等が出席し、運営の実態等を踏まえた今後のより効果的な運用方針などについて意見交換した。

(3) 各警察署担当者等との情報交換

令和3年6月から令和4年3月までの間に、専務理事が全警察署（14警察署）を複数回訪問し、当センターにおける相談受理の実態を説明し、幹部及び被害者支援担当係と円滑な支援活動を行うための情報交換を実施した。

(4) 県内全小学生及び保護者に対する広報啓発活動

SNS利用等に起因する子どもの性被害の未然防止のため、県内全小学生（6年生対象）を対象とした子ども向けのリーフレット及び保護者向けチラシ2万部を作成配布し啓発活動を実施した。

4 勤務環境の整備～感染症対策の推進～

新型コロナウイルス感染症対策のため、次により勤務環境等の改善を図った。

① 除菌脱臭空気清浄機器の整備

面接相談室、電話相談室及び事務室に除菌脱臭空気清浄機器（3台）を設置し、相談者等への感染防止とともに全体研修会等での活用など、施設内での感染防止策を徹底している。

② 研修用機材（ワイヤレスアンプ及びマイク一式）の整備

研修時は常時マスク着用やアクリル板設置等により、聞き取りにくいなどの不便さがあったが、機材の整備により効果的な研修を実施している。

注）寄贈者 きらやか銀行教育福祉振興基金（令和3年7月19日）

③ O A機器の整備

感染症対策のため、全国ネットワークや関係機関等が主催する会議研修等がオンラインに変更されており、コンパクトで高度対応PC（2台）を補充するとともにWi-Fiを完備し受講体制を整備した。

④ 通信機器の整備

本年4月から運用されているオンコール対応用の携帯電話2台を整備した。

⑤ アクリル板の補充

L型アクリル板を補充し、研修時の受講者間の遮蔽を徹底し感染防止を図った。

## 5 「犯罪被害者支援県民のつどい2021」の開催結果

社会全体で犯罪被害者等の支援が推進されることを目的に、広く県民を対象とした広報啓発を行うため次により開催した。

- ・日 時 令和3年11月25日(水) 13:30～16:00
- ・場 所 山形市 国際交流プラザ ビッグウイング
- ・参加者 一般県民 約200名(感染対策のため定員の半数)
- ・内 容 第一部 感謝状贈呈(7団体) 来賓祝辞 など  
第二部 「少年非行・被害防止プロジェクト事業」活動紹介(米沢五中)  
～SNS被害防止“つなげっぺプロジェクト事業”～  
第三部 ア 基調講演「トラウマからの回復支援」  
イ パネルディスカッション  
テーマ「子どもの性被害・性暴力等の実態とその支援」

## 6 自助グループの支援

### (1) 交通事故遺族の会「こまくさの集い」への支援

交通事故の被害者等で組織する「こまくさの集い」に対しては、被害者支援に関する必要な情報の提供や会員の交流の場を提供するなど、被害者同士が共感し合える環境づくりを支援している。

### (2) シンポジウムへの参加(警察庁主催)

交通事故被害者サポート事業の一環として、警察庁主催の遺族の体験談や専門家の講義、情報交換等のシンポジウムに、次により会員がオンライン参加した。

テーマ:「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」

- ・令和3年 9月29日(水) 13:00～15:00
- ・令和3年12月 2日(木) 13:30～15:30

### (2) 「命の大切さを学ぶ教室」への参加

県警察と共催で実施している「命の大切さを学ぶ」では、代表及び会員が中・高校生等に対して、具体的な事例を挙げながら被害者を支え被害者も加害者も出さない命を大切に地域社会づくりについて活動している。

会員が企画参加した講話は次のとおりである。

- 山形市立第一中学校 (7月26日) ○酒田市立第一中学校 (9月27日)
- 県立小国高校(オンライン) (9月30日) ○山形市立高橋中学校 (10月19日)
- 遊佐町立遊佐中学校 (11月4日) ○酒田市立東部中学校 (11月5日)
- 山形市立金井中学校 (11月10日) ○県立遊佐高校 (12月17日)

## 7 広報啓発活動

広く県民に被害者支援について理解を得るとともに、当センターの事業等の周知を図るため、次のとおり広報啓発活動を実施した。

### (1) 広報紙、パンフレット等の作成活用

#### ア 機関紙「やまがた被害者支援センターだより」の発行

- 第31号 (令和3年8月発行) (5,000部)
- 第32号 (令和4年2月発行) (5,000部)

- イ 事業紹介パンフレット「事業のご案内」 (2,000部)
- ウ 小学生(6年生用)及び保護者用リーフレット (各10,000部)
- エ 「県民のつどい2021」パンフレット (300部)

(2) メディアを媒体とした広報啓発

ア ラジオスポット放送

「べにサポやまがた」の利用案内や相談員募集、「全国犯罪被害者週間」を広く県民に広報するため、令和3年11月、YBCラジオでスポット放送(20秒20本)を実施した。

ウ 新聞による広報

「県民のつどい」を広く県民に広報周知するため特集記事(11/18)企画するとともに、支援活動員募集の記事(3月2回 3/5・3/19)を山形新聞に掲載し広報した。

(3) ホームページの充実

○ 被害者支援の充実を図るため、メール相談を新たに設けるとともに、保護者や身近な方への初期対応をまとめたページの追加、当センター作成にかかるSNS利用に起因する子ども性被害防止のためのリーフレットや全国ネットワーク作成の被害者支援冊子「こんなとき どうする？」にリンクできるようにホームページの充実を図った。

○ 当センターの事業等の紹介をはじめ、「県民のつどい」や「支援活動員募集」など、時宜を捉えてホームページを随時更新し効果的な広報を実施した。

また、ビジュアル化(動画化)をすすめて、被害者支援プロモーション作品や全国ネットワークの広報動画等を紹介している。

(4) 広報啓発活動の実施

ア 県・市町村広報紙による広報

○ 子どもの非行が目立つ夏季及び春休みの時期を捉えて、当センターの相談窓口利用を促す広報を市町村広報紙に掲載依頼した。(令和3年6月依頼)

○ 県広報紙及び市町村広報紙に支援活動員募集(3/1~4/15)について掲載依頼した。(令和4年1月依頼)

イ 募金活動と広報啓発

各警察署等施設の窓口や自治体等公共施設に募金箱とパンフレットを置き、広く県民に広報啓発及び募金を呼び掛けた。

ウ チャリティーバザールの実施

各地区連絡協議会では、警察署や関係団体と共催しチャリティーバザール等を行い、その収益金を当センターに寄付された。

(5) 講演等の実施

関係団体等に出向いて講演を行うとともに、被害者支援の重要性等について理解と協力を求めた。

- ① 保護司会研修(鶴岡地区12/15)(村山地区R4.3/23)
- ② 県医師会母体保護法指定医研修(8月21日)
- ③ 県警察学校教養(5月20日 12月1日)

④ 尾花沢ロータリークラブ例会 (12月16日)

⑥ 各地区被害者支援連絡協議会

(酒田 7/16 村山 7/29 鶴岡 7/29・12/15 新庄最上 12/2 山形 12/2)

## 8 支援活動員の養成・育成

### (1) 新規支援活動員の養成

- 令和3年度は、県及び市町村広報紙、ホームページ等を通じて支援活動員候補者を募集し、応募者に対して面接・書面審査等により7名を選定した。
- 候補者に対しては、年間カリキュラムに基づき所定の養成研修(別添カリキュラム参照)を実施し、理事長が選考委員の意見等を踏まえて7名を支援活動員に認定した。

今後は、実務を通して実践的な指導教養を継続して行っていくこととする。

### (2) 現役支援活動員の指導・育成

#### ア 年間計画に基づく全体研修会の実施

支援活動員のスキルアップを図るため、部外講師を招聘するとともに、公認心理師等専門的知識や技能を有する講師による研修を実施した。

- ・第1回 令和3年8月5日(木) 当センター会議室(3F) 27名参加  
研修「相談対応の基礎と支援について」講師(当センター理事)伊藤 洋子氏  
「被害者遺族の声」 集団暴行死事件の遺族(母親)
- ・第2回 令和3年9月30日(木) 当センター会議室(3F) 22名参加  
研修「一人の当事者として～体験から学んだこと～」  
講師(支援活動員) 後藤 麻子氏
- ・第3回 令和3年12月16日(木) 当センター会議室(3F) 31名参加  
研修「支援活動に関する事例研究」  
～相談・支援業務の疑問等の解決に向けて～  
アドバイザー コーディネーター(3名)
- ・第4回 令和4年3月8日・9日 当センター会議室(4F) 46名参加  
研修「夜間休日のコールセンターからのオンコール対応要領」  
講師 県警察本部捜査第一課員 コーディネーター

#### イ 支援活動員によるスキルアップ研修

複雑・多様化する電話相談や直接支援に適切に対応するため、令和4年1月から毎月1回定期的にケーススタディ(事例研究)を行っている。

今後も継続して実施していくこととしている。

#### ウ 嘱託公認心理師による支援活動員に対するカウンセリング

相談及び支援業務に従事する支援活動員等の二次被害を防止するため、支援活動員及びコーディネーター5名に対して、嘱託公認心理師によるスーパービジョンを実施した。

注)「スーパービジョン」とは、公認心理師等が支援活動員等に対して二次被害防止のために行うカウンセリング、指導及び助言をいう。

#### エ 各種研修等受講結果の伝達教養

全国ネット主催の研修会や他機関等の研修会に参加した支援活動員による、随時の伝達教養や資料の配付により、支援活動員全体のレベルアップを図っている。

(3) 全国ネットワーク主催会議研修会等への参加

ア 全国ネットワーク定時社員総会

6月15日 (オンライン)

イ 北海道・東北ブロック質の向上研修会 (開催県と共催)

○ 上半期研修会 令和3年9月16日・17日 (北海道 中止)

○ 下半期研修会 令和4年2月24日・25日 (宮城県 2名参加オンライン)

ウ 全国ネットワーク主催研修会等への参加

○ 全国秋期フォーラム 10月8日 (金) (2名参加 オンライン)

○ 秋期研修会 10月9日・10日 (1名参加 オンライン)

エ 北海道・東北ブロック事務局長等会議

9月28日 (秋田県 専務理事参加 オンライン)

9 当センター主催の会議等

(1) 令和3年度定時総会

○ 令和3年5月28日 (金) ホテルキャッスル3階

○ 議事 ・令和2年度 事業報告及び収支決算報告

・役員選任 (役員改選) など

(2) 理事会の開催

業務執行の決定や事業計画及び予算、事業報告及び決算等について審議・承認するため、つぎにより理事会を開催した。

・第1回 5月 8日 (書面決議)

・第2回 5月28日

・第3回 9月16日

・第4回 令和4年3月17日

(3) 新規支援活動員養成のための選考委員会

新規養成講座受講者の選考・認定を行うため、次により開催した。

・4月21日 候補者の選考

・令和4年2月15日 修了者の選考・認定

10 組織及び財政基盤の確立

(1) 会員の拡大

被害者支援活動の一層の理解と協力を得るため、正会員及び賛助会員の加入促進を図った。令和4年3月末現在の会員数は次のとおりである。

・正会員 94 ( 8法人 86個人)

・賛助会員 698 (236法人 462個人)

(2) 寄付金付自動販売機の設置

安定した財源を確保するため、令和3年度も寄付金付き自動販売機の設置拡大を図った結果、令和4年3月末現在135台である。(注) 令和3年度中の撤去5台 令和3年度中に新たに設置に協力された事業所は次のとおりである。

・升川建設 (株) (2台)

・山形県庁 (1台)

・済生会 小白川ケアセンター (1台)

・(株) サンノー企画印刷 (1台)

別添

令和3年度 支援活動員養成講座カリキュラム

月 日	講 義 内 容	備 考
5月12日 (水)	オリエンテーション 当センター専務理事	
	カウンセリング概論 佐藤病院検査科長（公認心理師）	
6月9日 (水)	警察の被害者支援 県警察本部 犯罪被害者支援室長	
	被害者の心理 犯罪被害給付制度 県警察津本部 被害者支援室	
6月24日 (木)	悪徳商法の未然防止 県消費生活相談センター	
	民事調停 当センター 支援活動員	
7月8日 (木)	警察の被害者支援（人身安全部門／少年部門） 県警察本部 人身安全少年課	
	警察における被害者支援（刑事部門／交通部門） 県警察本部 刑事企画課 交通指導課	
7月20日 (火)	裁判の基礎知識 県弁護士会	
	裁判所の基礎知識 山形地裁・家裁担当官	
8月5日 (木)	自賠償の仕組み 山形自賠償損害調査事務所	(全体研修会)
	「相談対応の基礎と支援」 県公認心理師・臨床心理士協会長	
8月26日 (木)	法テラスにおける被害者支援 法テラス山形地方事務所	
	捜査公判時の被害者支援 山形地方検察庁	
9月8日 (水)	デートDVと被害者支援 東北文教大学短期大学准教授	
	性暴力被害者支援看護師の役割 当センター支援活動員	
9月22日 (水)	精神保健業務の概要と相談対応 県精神保健福祉センター保健専門員	
	被害者の声 交通事故遺児の会「こまくさの集い」	
10月14日 (木)	PTSD・カウンセリング 県スクールカウンセラー 公認心理師	
	電話相談のポイント 県スクールカウンセラー 公認心理師	
10月27日 (水)	電話相談の基礎 かみのやま病院 臨床心理師	
	保護観察と被害者支援 山形保護観察所 企画調整課長	
11月11日 (木)	面接相談及び直接支援 当センターコーディネーター	



11月25日 (木)	「県民のつどい2021」参加 基調講演・パネルディスカッション	
12月 8日 (水)	電話相談ロールプレイ(基礎編) 県スクールカウンセラー 公認心理師	
	福祉相談の概要と関係機関との連携 県福祉相談センター 担当者	
12月16日 (木)	「支援活動に関する事例研究」 当センター コーディネーター	(全体研修会)
1月 6日 (木)	電話相談ロールプレイ(応用編) 県スクールカウンセラー 公認心理師	
	同 上	
1月25日 (火)	電話相談ロールプレイ(総括) 県スクールカウンセラー 公認心理師	
	講座総括(関係規定 倫理綱領) 当センター事務局長	
2月15日 (火)	受講者意見交換 当センター専務理事	
	面接選考(13:00～)	
3月8日(火) 9日(水)	オンコール対応と当センターの業務体制 県警捜査第一課補佐 専務理事	(全体研修会) 両日共 13:00～15:00
2～3月	実務研修(電話相談受理要領)	

注) 講義内容の上段は午前(10:00～12:00) 下段は午後(13:30～15:30)である。

## 第2号議案

### 令和3年度 収支予算の第2次補正(案)について

#### 提案理由

会計ソフトの保守管理等のため管理費が予算超過となり、コロナ禍等により未執行の事業費から195,000円を管理費に変更するための補正である。

公益社団法人やまがた被害者支援センター一定款第27条の規定により決議を求めるものである。

資 料 「令和3年度 収支計算について」